

お客さまへ

株式会社 東和銀行

投資信託取引に係る消費税率引上げに伴うお知らせ

令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に変更となることに伴い、投資信託取引の対応について以下の通りとなりますので、お知らせいたします。

1. 新消費税率の適用について

お申込手数料、運用管理費用（信託報酬）等の各種手数料については、令和元年10月1日以降、新消費税率（10%）が適用となります。

2. お申込手数料について

お申込手数料は、約定日を基準に新消費税率10%が適用となりますので、令和元年9月30日約定分までは現行の8%が適用され、令和元年10月1日約定分より10%が適用されます。

なお、国内に投資するファンドや海外に投資するファンドなど、ファンドによって約定日は異なりますのでご注意ください。

以 上